

がくしゅうしゃよう たんまつ
学習者用タブレット端末を利用するときに、次のことを守ります。

- 学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。
- ひとが嫌がることやひとを傷付けることはしません。
- 健康に気を付けて、時間を守って使います。

<目的>

学校で貸し出しする学習者用タブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることに使用しましょう。



ルール

- ① なくしたり、ぬすまれたり、落として壊したり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ② 学校で学習者用タブレット端末を使うときには、先生の指示をよく聞きます。
- ③ 学校で保管するときは、各教室の充電保管庫に保管します。
- ④ インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときにはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。
- ⑤ カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。
- ⑥ 学習者用タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。



禁止事項

- ① 学校と家庭以外では使用しません。
- ② 登下校中は学習者用タブレット端末をかばんから出しません。
- ③ 水をかけたり、湿気の多いところでは使いません。また日光の下や火の近くなどには置きません。
- ④ 休み時間や放課後に使うときも、先生が認めたこと以外に使用しません。
- ⑤ 自分の学習者用タブレット端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- ⑥ アカウントやパスワードを人に教えてはいけません。
- ⑦ 個人情報の入力を求められても、入力しません。
- ⑧ 学習に不必要な言葉の検索をしてはいけません。(ゲーム・アニメなど)
- ⑨ 人を不快にさせたりすることは絶対に書き込みません。



がくしゅうしゃよう たんまつ くにがみそん か
学習者用タブレット端末は国頭村からの借りものです。

小学校では同じタブレット端末を6年間使用し、中学校では同じタブレット端末を3年間使用します。

今後の使用においてもルールが増えたり、変わったりすることがあります。

みんなで学習者用タブレット端末を「安心・安全・快適」に使用できるルールを考えていきましょう。

※家庭への持ち帰りは学校の許可が必要です。